平成２３年（フ）第１２９３１号
東京都江戸川区篠崎町７丁目28―１―401
破産者　島崎　英樹
1　決定年月日　平成23年11月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２９４５号
東京都大田区大森西４丁目10―８
破産者　長南　勇太
1　決定年月日　平成23年11月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４２８６号
東京都町田市能ヶ谷１丁目11―14　第２プリンス１－Ｃ
破産者　吉原　文男
1　決定年月日　平成23年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６５１８号
東京都品川区北品川２丁目27番15号
破産者　株式会社プラスワン
1　決定年月日　平成23年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７１１４号
東京都葛飾区新宿５丁目９－７
破産者　網代　信義
1　決定年月日　平成23年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９２２０号
東京都江戸川区南葛西６丁目18―11―108
破産者　丸本　一友
1　決定年月日　平成23年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９２２８号
東京都板橋区志村１丁目12―１―801
破産者　知花　翔弥（旧姓松田）
1　決定年月日　平成23年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９７０７号
東京都江戸川区平井４丁目３―20―102、開始決定時の住所東京都江戸川区平井７丁目17―11―201
破産者　工藤　　隆
1　決定年月日　平成23年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９７５５号
東京都福生市加美平４丁目１－３―107
破産者　花井　　隆
1　決定年月日　平成23年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０３４０号
東京都杉並区阿佐谷北１丁目９－２―205
破産者　米盛　幹雄
1　決定年月日　平成23年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０７０４号
東京都小平市学園西町２丁目28―11―101
破産者　矢笠　麻弓
1　決定年月日　平成23年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１４１５号
埼玉県ふじみ野市亀久保４丁目９－７―205、住民票上の住所埼玉県ふじみ野市桜ケ丘３丁目１―73―101
破産者　荒井　征一
1　決定年月日　平成23年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１５７９号
東京都大田区南千束３丁目32番４号
破産者　有限会社サンパイル
1　決定年月日　平成23年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１５８０号
神奈川県横浜市鶴見区駒岡４丁目６―45　第五秋山荘201
破産者　辻　　悠二
1　決定年月日　平成23年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１５８８号
東京都新宿区上落合２丁目25番３号
破産者　株式会社エス・シー・エー
1　決定年月日　平成23年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１５８９号
東京都新宿区高田馬場４丁目29―11―202
破産者　古賀　一馬
1　決定年月日　平成23年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１６０６号
埼玉県久喜市久喜中央３丁目２番19号
破産者　有限会社ゴールドラッシュ
1　決定年月日　平成23年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１６０８号
千葉県習志野市谷津３丁目１―44―103
破産者　鶴岡　忠一
1　決定年月日　平成23年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１６３１号
東京都武蔵村山市中原１丁目３番地の７
破産者　株式会社大榮工務店
1　決定年月日　平成23年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１６５２号
東京都品川区荏原４丁目４番１号
破産者　有限会社パッション
1　決定年月日　平成23年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１６５３号
東京都品川区平塚３丁目14―２―201
破産者　師岡　恵子
1　決定年月日　平成23年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１６５５号
千葉県千葉市稲毛区あやめ台２―10―102
破産者　佐藤　侑三
1　決定年月日　平成23年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部